

児童虐待を防止しよう

問合せ 子育て支援課 子育て支援担当 内線278

11月は「児童虐待防止推進月間」として、児童虐待問題に対する啓発活動に取り組んでいます。

本来、こどもをあたたく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、こどもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為を「児童虐待」と言います。

こどもの人格や能力を尊重しながら社会性を育むことを「しつけ」と言います。

児童虐待の4つの分類

【身体的虐待】

- なぐる・ける・たたく・おとす
- 家の外にしめ出す
- 体をはげしくゆさぶる
- やけどを負わせる
- 首をしめる
- おぼれさせる など

【心理的虐待】

- 父母がこどもの目の前でけんかをする
- 言葉によるおどし
- きつい言葉ではなす
- 他のきょうだいと差別する
- ムシをする など

【ネグレクト】

- 家に残したまま外出する
- 食事を与えない
- 衣服や家庭内がひどく汚れている
- 病気やケガをしても病院を受診させない など

【性的虐待】

- こどもへの性的強要
- 性器や性的行為を見せる
- 性器をさわる・さわらせる
- はだかの写真をとる など

児童虐待がこどもにもたらす影響

身体障がいが残る 栄養失調 愛情不足による発育不良
知的発達の遅れ 人間関係がうまく築けない
自分自身を傷つける 攻撃的、衝動的な行動をする

しつけだと思っていても、
こどもに耐えがたい苦痛を
感じさせる行為は虐待であり、
あってはなりません。

おかしいと感じたときは、迷わず連絡ください。

匿名で行うことも可能です。

通告した方を相手に伝えることも、
責任を問われることもありません。

相談窓口

機関名	電話番号	受付日時
家庭センター	子育て支援課内	(31) 9921 平日9時～17時
	保健センター内	(31) 0066 平日9時～17時
	ココティすぎと内	(32) 5707 平日9時～17時
杉戸町教育委員会	(33) 1111	平日 8時30分～17時15分
児童相談所虐待対応ダイヤル	189	毎日 24時間
越谷児童相談所	048 (975) 4152	平日 8時30分～18時15分
埼玉県虐待通報ダイヤル	#7171	毎日 24時間
杉戸警察署	(33) 0110	毎日 24時間

ヤングケアラーを守ろう

問合せ 子育て支援課 子育て支援担当 内線278

ヤングケアラーとは？

大人が担うような家族のケア（家事、介護、きょうだいの世話など）を日常的に行っている18歳未満のこどものことです。

- 例えば
- 障がいや病気のある家族の代わりに家事（買い物、料理、掃除、洗濯など）をしている。
 - 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。
 - 家計を支えるために働いて、障がいや病気のある家族を助けている。 など

どんな影響があるの？

家族をケアすることで生まれる素晴らしい価値がある一方で、多くの負担・責任がこどもの学業・友人関係・生活・健康などを阻害し、その後の人生に影響が出ることがあります。

困っているこどもがいたらどうすればいいの？

ヤングケアラーは自身がケアラーである自覚がないなどの理由により、自ら相談することが難しい状態です。そのため、一人で悩みを抱え、孤独になりがちなヤングケアラーに周囲の人たちが気づき、寄り添うことが大切です。

ご近所や学校など、地域にいるこどもに困っている様子がみられたら、まずはこどもたちの「話」を聞いてみてください。

悩みを抱えるこどもたちがいたら、
ぜひ、ご相談ください。

相談窓口

機関名	電話番号	受付日時
家庭センター	子育て支援課内	(31) 9921 平日9時～17時
	保健センター内	(31) 0066 平日9時～17時
	ココティすぎと内	(32) 5707 平日9時～17時
杉戸町教育委員会 杉戸福祉課	(33) 1111	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

こどもの命と人権を守る

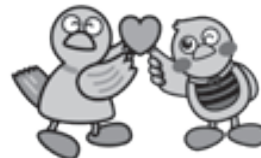
いじめを撲滅しよう

問合せ 埼玉県民生活部青少年課 ☎048 (830) 2907

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。

いじめられたこどもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることはありません。

- いじめを受けている
 - いじめに気が付いた
- そんなときは、一人で悩まず相談・通報してください



相談窓口

彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談
(埼玉県立総合教育センター)

相談内容 いじめ、不登校、学校生活

日時 毎日24時間

18歳以下のこども用 #7300 または
☎0120 (86) 3192

保護者用 ☎048 (556) 0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
(平日9時～17時)

埼玉県警察少年サポートセンター

相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に
関する心理面の相談（カウンセリング等）

日時 月～金／祝日・年末年始を除く
8時30分～16時15分 ※面接相談は要予約

少年用 ☎048 (861) 1152

保護者等用 ☎048 (865) 4152

社会福祉法人 埼玉いのちの電話

相談内容 どんなことでも

☎048 (645) 4343 (365日24時間)

☎0120 (783) 556 フリーダイヤル

(毎月10日8時～翌日8時) と
(毎日16時～21時)

☎0570 (783) 556 ナビダイヤル

(毎日10時～22時)



いのちの
電話HP

こころの健康相談統一ダイヤル

相談内容 こころの健康

日時 毎日24時間

☎0570 (064) 556

こどもの人権110番 (さいたま地方法務局)

相談内容 こどもの人権

日時 月～金／祝日・年末年始を除く
8時30分～17時15分

☎0120 (007) 110



こどもの人権SOS
eメール

いじめ通報窓口 (埼玉県教育委員会)

「いじめ」についての情報提供の窓口です。

※相談に対する返信は行いません。

通報された情報は学校に提供します。

学校はあなたが送信したことがわからな
いように調査・対応します。



通報窓口

子どもスマイルネット

相談内容 いじめ等こどもの権利侵害に関するあら
ゆる相談（本人・保護者等からの相談）

日時 毎日／祝日・年末年始を除く
10時30分～18時

※面接相談は要予約

☎048 (822) 7007

特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

相談内容 どんなことでも (18歳以下の

こども専用)

☎0120 (99) 7777 (毎日16時～21時)

オンラインチャット (月～土16時～21時)



埼玉県こころの電話

相談内容 こころの健康

日時 月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

☎048 (723) 1447

埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉

相談内容 こころに関する相談をLINEで相談

日時 毎日19時～23時



LINE相談
県HP